

(社)鶴見法人会  
**Hot Line**

11


**OUTLINE**

- 役員支部幹事合同研修会報告
- 平成17年度 税制改正要望全国大会報告
- 事業レポート
- 鶴見川いかだフェスティバル
- 会員訪問 こんにちは 居酒屋「海鮮料理 魚春とと屋」
- 生麦支部活動報告
- 鶴見ガイドあれこれ 馬場花木園
- 企業にとってのあんな話・こんな話 厚生年金・国民年金保険料引き上げについて
- 鶴見税務署からのお知らせ

# SCHEDULE

## 平成16年11月～平成17年1月 主要行事予定

日 時	行事名	場 所
11 月		
11月 1日(月) 14:00	源泉所得税研修会	法人会会議室
11月 2日(火) 10:00	女性部役員会	法人会会議室
11月 2日(火) 18:00	事業委員会	法人会会議室
11月 5日(金) 9:30	年末調整説明会	鶴見公会堂
11月 8日(土) 9:30	生麦支部会員研修会	キリンビール(株) 横浜工場
11月 8日(月) 17:30	福利厚生制度推進連絡協議会	ホテルパークレーン
11月 8日(月) 18:30	青年部役員会	法人会会議室
11月 9日(火) 15:00	納税表彰式	鶴見会館
11月11日(木) 10:00	税を考える週間「街鎮広報」女性部会、青年部会	J日鶴見駅東口
11月11日(木) 11:00	理事会	法人会会議室
11月13日(土) 17:30	駒岡支部会員研修会	横浜にぎわい座
11月16日(火) 17:50	税を考える週間「ほうじん劇場」	鶴見公会堂
11月17日(水) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
11月18日(木) 13:30	決算法人説明会	税務署会議室
11月19日(金)	青年部会全国大会	鳥取
11月19日(金) 10:00	女性部会チャリティバザー	鶴見区役所前
11月21日(日) 16:00	市場北支部会員交流会	ヨコヤマユウランド鶴見
11月24日(水) 17:30	総務財政委員会	法人会会議室
11月29日(月) 10:30	正副会長会	法人会会議室
12 月		
12月 1日(水) 9:00	生活習慣病検診	鶴見会館
12月 5日(日)	馬場上の富支部会員バス研修会	伊豆修善寺
12月 6日(月) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
12月 6日(月) 18:00	鶴見中央支部会員研修会	中村屋
12月 7日(火) 13:30	決算法人説明会	税務署会議室
12月22日(水) 18:00	税制委員会	未定
1 月		
1月12日(水)	全法連賀詞交歓会	未定
1月14日(金)	県連賀詞交歓会	パンパシフィックホテル
1月19日(水) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
1月20日(木) 13:30	決算法人説明会	法人会会議室
1月28日(金) 17:30	新年賀詞交歓会	翠草楼



### PROFILE

- 小林化学産業(株)
- 上末吉支部
  - 代表取締役 小林輝雄氏
  - 孫 仁美さん
  - 平成2年生まれ
  - 趣味 映画鑑賞 絵を書くこと

撮影 (有)セントラルスタジオ

撮影場所: 獅子ヶ谷城跡歴史館

江戸時代の農村生活の様態を伝えている貴重な文化遺産です。



## 役員支部幹事合同研修会報告



130名が参加して当会の会員増強運動の決起大会として研修会を翠華楼において組織委員会主催により開催した。

今年のスローガンは2,900社を目指した「更に広げよう会員の輪」とし、会員の輪を更に広げ、会員増強を展開していく。

まず浅賀副会長により会員減少の現況報告、森田組織委員長より「加入勧奨実施要領」の発表、大同生命保険会社より会員のメリットとして大型保障制度の保険料割引等の説明があり、最後に遠藤鶴見中央支部長が会員増強運動の決議文を朗読し閉会した。

◀ご来賓 中野鶴見税務署長

## 平成17年度 税制改正要望全国大会報告

- 構造改革の推進と経済活性、行政改革と財政再建、社会保障制度の確立、地方の自主権の確立強化、租税教育の普及。
- 法人税率引き下げ、中小企業の軽減税率、中小企業の留保金課税の廃止、交際費課税の見直し、役員報酬と賞与への課税見直し。
- 所得税・住民税の税率構造見直し、各種人的控除等の整理、納税者番号の検討、電子申請制度の整備。
- 事業承継税制の確立、取引相場のない株式等の残額率引き上げ、物納要件の緩和等。
- 固定資産税の軽減、事業所税廃止、申告納税制度の改革。



東京国際フォーラムで税制改正要望大会が開催された。大会の会議に先立って、演題を「日本経済と税制改革の課題」とした講演が大阪大学大学院教授本間正明氏によりおこなわれ、安西会長あいさつに続いて、長野税制副委員長が要望事項案についての趣旨を説明し、さらに青連協正副会長が要望事項案の朗読をした後、採択決議をおこなった。

法人税制関係の主な税制改正要望事項は左のとおりです。

## これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

### 税を考える週間行事 街頭広報

女性部会・青年部会

11月11日(木) 午前10時から

JR鶴見駅周辺で各種パンフレット、粗品等を青色申告会や鶴見区納税貯蓄組合連合会と協力して一般の方々にお配りし、税に関心を持っていただく活動をおこないます。

### 税を考える週間行事

#### 第8回ほうじん劇場

事業委員会

11月16日(火)

場 所：鶴見公会堂 (JR鶴見駅西口)

開 演：午後5時50分

木戸銭：1,000円

お楽しみのほうじん劇場を今回鶴見公会堂で開演します。「優雅な安らぎ、安らぐ笑い」と題して、恒例の落語、漫才、コントに加え、琴とフルートの演奏も盛り込みました。

### 税を考える週間行事

#### 「チャリティーバザー」

女性部会

11月19日(金)

鶴見区民文化祭会場 (鶴見区役所前広場)で午前10時からバザーをおこないます。

素敵な品物探しにお早めにお越しください。大変割安でご購入いただけます。

### 市場北支部会員交流会

市場北支部

11月21日(日)

「ヨコヤマユールランド鶴見」でお風呂に入り、支部会員の相互の親睦を図り、一日中楽しく過ごそうと交流会を開催いたします。

### 1日人間ドック (生活習慣病検診)

厚生委員会

12月1日(水)

今期2回目健康診断を1日人間ドック形式(腫瘍マーカー検査、超音波検査等)でおこないます。場所は鶴見会館です。

### 女性部会年末研修会

女性部会

12月2日(木) (予定)

今年も東芝鶴見クラブで年末研修会をおこないます。お楽しみ抽選会もございますので、是非ご出席ください。

### 平成17年新年賀詞交歓会

総務財政委員会

平成17年1月28日(金)

新年が「今年もよい年になりますように」と祈念し新しい気持ちでお会いしましょう。会場は例年のとおり翠華楼です。

### 第3回社長さんのための経営講座

事業委員会

平成17年2月9日(水)

「自分ブランドに磨きをかける」の演題で、講師に(株)新規開拓 代表取締役 朝倉千恵子氏をお迎えし、鶴見会館にて講演会をおこないます。



## 税制委員会 税法研修会

9月1日(水)～10月6日(水)

鶴見税務署担当官を講師にお迎えして6日間の研修会を法人会会議室で開催した。法人税の基礎から申告書の書き方までをそれぞれのテーマ毎に例題を交えての講義でした。

講義終了時に3日以上出席した受講者には受講証書が福原税制委員長から手渡された。



## 事業委員会 第3回パソコン教室「Excel講座」

9月4日(土)・11日(土)

今期3回目のパソコン教室では、前2回の「Word講座」に替えて「Excel講座」を開催し、11名の会員が受講した。今回の教室で本年度最後とさせていただきます。



## 税制委員会 県法連税制問題一泊研究会

9月7日(火)～8日(水)

税制委員会平成16年度税制問題研究会が「ホテルおかだ」で開催され、当会から福原委員長、加藤、吉田両副委員長、上原事務局長の4名が出席した。第一部では、平成17年度税制改正要望事項と全法連税制委員会の審議状況が報告された。改正要望事項には、法人税率の引き下げ、中小企業に対する特例、同族会社への留保金課税の全面廃止、固定資産税の改革、事業所税の完全撤廃、事業承継の特例措置等がある。第二部では、前衆議院議員で元大臣の相沢英之氏を講師にお迎えし、「今後の税制について」と題して講演がおこなわれ、税制自体に無理のある課税はすべきでないと実例を挙げて述べ、これからの税は、直接税より間接税の割合を高めていくのがよいのではないかと。また、今後税の見直しについては、国、地方とも歳費の支出抑制をおこなった後に実施すべきとの内容であった。

## 平成16年度 税制問題研究会 (社)神奈川県法人会連合会



講師 相沢英之氏

## 平成16年度 税制問題研究会 (社)神奈川県法人会連合会



県法連委員長 福原信夫氏

## 青年部会 バザー売上金寄贈報告

9月10日(金)

8月22日(日)夏の盛りに青年部会会員が中心となり汗を流した結晶95,300円(バザー売上金)を、本田会長、仲川青年部担当副会長、横溝青年部会長より、社会福祉協議会顧問の小倉鶴見区長に手渡した。

区長から福祉に十分役立てますとの謝辞をいただいた。



## 女性部会 県法連女性部連絡協議会

9月13日(月)

(社)神奈川県法人会連合会の女性部連絡協議会が「新横浜国際ホテル南館」で当部会の14名を含む267名が参加して開催された。

第一部で、(社)神奈川県法人会連合会女性部会長 舟木靖子氏、会長佐藤信夫氏は、法人会を退会する会員が多い現状を説明し、会員増強の協力要請をした。

第二部講演会、演題「出逢いめぐりあい」で講師はTVプロデューサー・舞台演出家の石井ふく子氏でした。話し始めは山本周五郎先生との出逢いで、4日通い続けお宅に入れた事、美空ひばりの思い出など…。

横田寿賀子ドラマ「渡る世間は鬼ばかり」は15年目になり、その間の色々な方との出逢いが財産でもあり、支えにもなった事など…。

自分が健康でないと美しい笑顔ができない。「病氣」の病→医者が治す。気→自分で治す。「あせらず、おごらず、あきらめず」が自分の仕事に対する責任である。

当日朝に熱海で横田寿賀子氏と打ち合わせ、10月公演「初音」舞台稽古のため京都に移動、更にこの講演のため横浜に戻った。そのスタミナに出席者全員が感動しました。

## 平成16年度 女性部連絡

社団法人 神奈川県法人会連



## 事業委員会 社長さんのための経営講座

9月15日(水)

「経営者の役割と企業変革」の演題を掲げ、(株)浜銀総合研究所経営コンサルティング部の寺本明輝部長を講師にお迎えし、経営講座を開催した。プロジェクターも使用し、今後どのように企業変革を遂げればよいかと実例を挙げた講演内容でとても有意義な内容でした。



## 女性部会 税務研修会とフラワーアレンジメント教室

9月16日(木)

法人会会議室で部会員42名が出席し研修会を開催した。第一部講演会は鶴見税務署に着任された中野署長を講師に迎え、署員としての経験談を交えたお話を拝聴した。



第二部は上村喜美子先生のフラワーアレンジメント教室で、色とりどりのシルク素材を使い花の造形創作をする勉強をした。



### 青年部会 スポーツ研修例会(ボウリング)

9月22日(水)

鶴見ヤングボウルで日頃の運動不足の解消と懇親を兼ねて、仲川副会長と部会員36名、さらに鶴見税務署の署員15名にもご参加をいただき、熱気あふれる研修会を開催した。

中野税務署長と横溝部会長の始球式の後で17レーンにわかれ2ゲームマッチを開始し、毎年の署員との激闘?が繰り広げられ、ストライクの拍手の嵐とガーターの歓声があがり、楽しく汗をかきました。対署員との団体戦は昨年に引き続き青年部会の勝利で、記念の盾が中野税務署長より横溝部会長に手渡された。

部会員祝勝会は場所を移し、個人戦優勝田辺不動産商会の田辺氏の表彰式をおこなった。



### 鶴見中央支部 会員バス研修会

10月3日(日)

支部会員23名が参加して研修会を実施した。事故による保土ヶ谷バイパス下川井通行止めや雨に妨げられたが、アサヒビール神奈川工場で試飲、炭火炉端山海焼き・ほうとう鍋の昼食、河口湖畔の「オルゴールの森」でのプラハから来日の弦楽四重奏やオルゴール自動演奏と奏でる曲に合わせて踊る噴水の見物、忍野八海散策と行程順を入れ替え楽しんだ。



### 厚生委員会 秋の一泊研修会

10月8日(金)~9日(土)

箱根湯本「河鹿荘」にて、講師に猪谷千春氏(IOC委員、JOC理事、AIU名誉会長)をお迎えして「私の挑戦」と題し研修会を開催し、74名が参加した。

講師は、日本人初めての冬季オリンピック(コルチナ・ダンベツツオ)男子回転競技銀メダリストであり、メダル獲得に向けての努力等を大変興味深く拝聴した。

また、第二部の懇親会では会員相互の交流を深め、秋の夜長を楽しんだ。



# 鶴見川いかだフェスティバル 参加のあゆみ

鶴見法人会として鶴見地域に対し法人会の存在をもっとアピールできないか？税の啓蒙活動を積極的にできる行事は何かないか？青年部会の役員会においてそんな論議が出て、それがきっかけで青年部会は「鶴見川いかだフェスティバル」の参加を始め、平成5年より数えて本年度で足掛け12年となります。

参加当初は鶴見区の「地域振興課」で申し込み申請をする際に、「法人会ってどんな団体ですか？」などと質問を受けたことを思い返すと、今やすっかりフェスティバルの顔に定着した実感があり、初参加時のメンバーは感慨深いものがあるのではないのでしょうか？

思えば「税を知る週間」におこなわれていた街頭広報の餅つきとパレードの代替え案を模索していた時に出てきた企画で、本会において「青年部会は何でそんなものに参加するのか？」などの疑問もありました。しかし当

時の部会役員は「まずやってみよう！やれば結果が出る」の熱き思いで初参加しました。また、やるならばそのスペースを大きく使ってアピールしたいとの考えもありましたので、初参加の企画はパターゴルフ9ホール・鶴見税務署の税務に関するパネル展示などを計画書にして提出し、それに応じて鶴見税務署の方々も啓蒙活動のためのPRパネルや公告品やパンフレットなどを工面され、また当日は休日にも関わらず統括官自ら汗を流すなど運営面での協力も頂きました。猛暑の中でのパターゴルフ9ホールの設営と運営は大変なものとなりましたが、おかげさまで持ちまして会場には多くの方々にご来場いただき大成功となりました。そして終了後の会場にて汗と埃まみれになった後の花火をみながらの官民一体の慰労会は、当時それができた時代で何ともいえない充実感がありました。







以後現在に至る間に全法連も地域振興社会貢献に力を入れるようになると「いかだフェスティバル」会場にチャリティーバザーも併催、数年後には女性部会でも「鶴見区民文化祭」にてチャリティーバザーを始めることになりました。鶴見法人会は「鶴見区社会福祉協議会」に毎年売上金を寄贈する事となり、青年部会の行動が本会を地域行政当局に認知される団体へと成長するための礎になりました。このことは、他の法人会にも誇れることと部会員一同受け止め、できる限り継承していきたいと考えています。

一部の方々からはもっと経営や税務に対してしっかりサポートするような企画運営を図るのが「法人会」ではないのか？との厳しいご指摘

もあり、確かに一面営業利益に直接結びつかないこのような社会貢献事業ですが、鶴見区内の一企業としても地元鶴見区主催のイベントに自ら参加し、会場内において地元の顔見知りの方々と出会い、企業人同士が一つの目的を持って汗をかくことは将来の企業運営にとって決してマイナスになることではないというのが参加者全員の所存です。

最後に今年の青年部会の合言葉は「コッテコテの仲間づくり」です。法人会に未加入の方、青年部会に未加入の方、是非ともご加入ください。税務・経営はもちろん冠婚葬祭から子育て趣味などあらゆる相談に応えられる各種多様な企業経営者が皆様の入会をお待ちしております。

8月22日(日)「鶴見川いかだフェスティバル」お祭り広場にて地域社会貢献の一環として「わんぱく広場」「チャリティバザー」を本年度も開催しました。

今年はこのほか猛暑に見舞われた夏でしたが、そんな中で本田会長を始めとした本会理事の皆様や、ご着任間もない鶴見税務署の中野署長を始めとした幹部の皆様も応援に駆けつけていただき、運営担当の青年部会は大いに活気づきました。

区民の方々よりすでに好評をいただいている「わんぱく広場」は今年さらにスケールアップ！今回の目玉の出し物は何んと言っても大道芸人ソブキさんの「ファイヤーパフォーマンスショー」で、風船・駒・たいまつを使った

パフォーマンスに観客の皆様も驚愕の連続、我が青年部会からは飛び入り指名で助手に「マイケル岡野」が参加し、会場を大いに盛り上げました。

ウルトラ税金クイズには、会場の約220人の方々が参加、優勝賞品（今回は「任天堂ゲームキューブ」）や準優勝賞品（任天堂ゲームボーイ）の獲得を目指して税務知識の難問に挑んで、会場内が白熱！我が子のためにとプレッシャーを感じながら参加していたお父さんやお母さんはさぞかし大変ではなかったでしょうか？見事商品を獲得したご家庭は満面の笑みで、その他のすべての方々にはクイズ終了後のご家庭の円満を祈るばかりです。



やっぱり「鶴」



メイン会場でお金を待つ「いかだ」



マイケル岡野 (資)宮田家具店 臨時助手の熱演





大道亭のフッキさんの  
パフォーマンズ

竹細工コーナー

また、鶴見区の「竹細工名人」として有名な山崎氏指導のもとにおこなわれた竹細工コーナーでは、子供たちが真剣な眼差しで小刀片手に一生懸命！教育現場で論議の種にされる刃物類ですが、的確な指導さえあれば子供たちは皆上手に扱え、怪我する事もなく工作に励み、自分で作り上げた完成品を手にして「お母さんで来たよ」と得意満面、帰宅後どんなに会話が弾んだことでしょう。

ミニ動物園は、小さいお子さんやお嬢さんに大人気！ハムスターやひよこを手のひらに載せたり、なでたり、またあひるを追っかけ回すなど目を輝かせながら遊ぶ姿は、大変ほほえましいものがありました。そのほか恒例の熱血フリースローなどを含めると、今年も

延べ人数で大人が約300人、子供約400人、計約700人という多くの来場者があり、地域社会貢献を肌で感じられた一日でした。

なお、出店にあたり会員の皆様より多くの品物をご寄贈いただきました併設の「チャリティーバザー」の会場も盛況の内に完売し、売り上げ収益金の95,300円也は、後日、本田会長、横溝青年部会長より小倉鶴見区長にお渡しし、鶴見区社会福祉協議会の善意銀行にすべて寄付いたしました。

当部会の趣旨をご理解いただきバザー品の提供や開場の運営に快くご協力をいただきました会員の皆様方には、誌上で失礼ながら心より感謝申し上げます。

## 生麦支部活動報告

支部活動の一環として、生麦支部では去る8月29日(日)に障害者地域活動ホーム「ふれあいの家」でおこなわれたバザーに参加しました。

朝から雨模様で時により強く降る天候でしたが、予定通りバザーがおこなわれました。

当支部2年目の参加の内容は、昨年同様「ふれあいの家」からの依頼でおこなう焼鳥の模擬店奉仕です。ホームより用意されたテント、炭、鶏肉などをまず段取りし、不慣れながら精一杯焼鳥調理をおこないました。雨天の影響を心配しましたが、売れ行きはまずまずの結果で、その売上はすべてホームに寄贈しました。

この模擬店奉仕は当支部の活動活性化と地域貢献運動にもつながると思いますので、来年は「鶴見法人会」の行事として、他の支部の方々も是非バザーに来て、参加いただきたいと思っております。

### 障害者地域活動ホーム「ふれあいの家」について

ふれあいの家は、区民の皆様、区内の自治会・町内会、各企業、労働組合など様々な団体からの寄付と横浜市の助成により、国際障害者年の1981年に設立されました。障害者がひとりの人間として町の中で自立できるための場となり、人とのふれあいを通じ日常生活等の訓練などをおこなっています。

住所 〒230-0052 鶴見区生麦4-5-37  
 電話 045-504-0876  
 交通 ●京浜急行「生麦駅」下車  
 ●市バス17、19系統  
 「生麦地区センター前」下車



写真左より、熊谷広和委員、矢嶋支部長、飯島事務局長、加藤新支部長





## 会員訪問 こんにちは No.53

安心して、くつろいで魚料理を  
愉しめるように、  
いつ来ても同じ笑顔でお迎えます。

### 居酒屋「海鮮料理 魚春とと屋」(本町南支部)



#### ●お店のあゆみ

店長の父親は魚屋「魚春」の3代目社長です。自ら包丁を握り腕を振るい、仕出し料理屋、回転寿司店とお店を広げました。平成7年鶴見駅前にこの居酒屋を開店し、1年後娘の寛子さんが学校を卒業していきなり居酒屋の若女将になりました。良いお客様とお店のスタッフに恵まれて頑張っています。

#### ●魚春とと屋の特徴

「自慢は当然、魚の刺身！」

仕入は本店の社長が今でも市場に足を運んで新鮮な魚を選びすぐっています。盛りだくさんの刺身定食と一品料理の「なかおち」は是非ご賞味！  
「人気は特製のかき揚げ！」

もともと天ぷら屋さんで修行した板前さんのお得意は揚げ物です。天ぷらだけではなく、玉子をたくさん使ってふんわりとした舌ざわりのかき揚げもお客様に喜んでいただいています。

「お客様のお口に合う料理を」

「お店を始めてから、お客様に育てていただいています。」だからお料理を愉しんでいただく為に今出来る事を精一杯お手伝いする、親譲りの若女将の心がお客様を和ませるのでしょう。お客様がくつろいで愉しめるように、季節に合わせてお花で彩るなどの雰囲気作りと、美味しい料理造りを心掛けております。お客様との会話も楽しみながらお好みを伺い、お口に合せた盛り付けと味付け、そしてお似合いのお酒をお奨めするのも、このお店ならではの心にくい演出です。

#### ●若女将のこれからの夢

これから企業として家族的な良さを活かして経営を重ね、より皆様に喜んでいただけるお店に成長したい。小売の魚屋が厳しい状況でも、続けていくためにもっと勉強をしたいと考えています。

明るい性格の中にもしっかりと将来を考えている若女将に共感を覚えました。ご多忙の中、取材にご協力を戴きましてありがとうございました。

営業時間 (日曜・祭日定休)

<ランチ> 11:00~14:00 (月~金)

<ナイト> 17:00~23:00 (月~土)

\* 22:00ラストオーダー



鶴見駅前店：  
鶴見区鶴見中央1-31-4メジカ21スクエア 4階  
店長 永井 寛子  
電話：045-521-0390

本店：有限会社 エフエフ永井魚春  
鶴見区下野谷4-127  
代表取締役 永井 良和  
電話：045-511-1575

ご存じですか!?

## 厚生年金・国民年金保険料引き上げについて



国会において「国民年金法等の一部を改正する法律案」が平成16年6月5日に可決され成立しました。これにより個人や法人の年金負担額が増えます。

### ●厚生年金

平成16年10月1日より現行の保険料率13.58%に毎年0.354%ずつ料率が加算されて、平成29年以降に18.30%に固定されるまで合計4.72%の保険料率が上積みされ、年々負担額が増えます。この主旨は、従来の給付水準を維持する方式で運営を続けると、ますます進む少子高齢化の状況により最終的に料率が25.90%まで増え、負担額が収入の2割を超える事態が想定されます。その高負担を避けるために年金給付をその財源の範囲内でおこなうという保険料水準固定方式への導入になりました。(図1)

(図1)



### ●国民年金

平成17年4月1日より現行の年金保険料13,300円/月が毎年280円/月ずつ上がり、平成29年以降16,900円/月になるまで増額されます。(図2)

(図2)





# 鶴見ガイドあれこれ 15

## 馬場花木園

このページは鶴見の隠れた名所や旧跡を紹介します。耳寄りな情報もお待ちしています。

馬場花木園は、その名のとおり四季の美しい木々の花や草花が園内を彩り、そこは静かな住宅地の中に突如現れた公園で、まるで別世界にいるような感覚を覚えます。ここの開園は平成11年と比較的最近で、元々ハナショウブや牡丹などを鑑賞できる農園として知られていたそうです。休憩棟には茶室もあり、茶会・句会・読書会などの文化活動の会場として有料で利用されています。

また、すぐ近くに「馬場の赤門歴史公園」や「入江川せせらぎ緑道」もあります。鶴見のお散歩の穴場スポットと言えるこの界隈へ、天気の良い日などに出掛けてはいかがでしょうか。

- ・鶴見区馬場2-20-1
- ・045-585-6552
- ・9:00~17:00 (7・8月は18:00まで)
- ・休園日 毎月第3火曜日・年末年始
- ・入園無料
- ・市営バス38・41系統西寺尾建功寺前下車、川崎鶴見臨港バス01系統東高校入口下車徒歩8分



## 「税を**考える**週間」に名称変更

国税庁は、このたび、毎年11月11日から17日まで行っている「税を知る週間」を「税を**考える**週間」と名称変更することに決定させていただきました。名称の変更は、税の意義、役割や税務行政の現状を国民の皆様によく理解してもらうために、単に税を「知る」というだけでなく、能動的に税の仕組みや目的を考えていただくためのものです。今年11月の「税を**考える**週間」では、ホームページを中心に「高齢社会を支える税」をテーマとして、税について考えていただくための情報を提供させていただきます。

**お知らせ** 自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。

## — 国税電子申告・納税システム (e-Tax) —



インターネットを利用して申告、納税、申請・届出等ができるようになりました。

e-Taxを利用する方は、所轄の税務署に開始届出書を提出してください。



ペイジー(税金・各種料金の払込み)マークが目印です。



インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境が無くても所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限って金融機関のATMから納税できます。

- ☆申告書の作成
- ☆電子署名等の添付
- ☆データの送信

電子納税も便利♪

詳しくは

**e-Taxホームページ**

**<http://www.e-tax.nta.go.jp>**

電話でのお問い合わせは

**ヘルプデスク 0570-015901**

e-Taxの利用開始のための手続き、e-Taxソフト及びその利用のためのパソコン操作等に関するご質問は、ヘルプデスクへおたずねください。

ホームページもご覧下さい!!





## 消費税の事業者免税点制度と簡易課税制度の改正のあらまし

平成15年度税制改正により消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から施行されています。このうち事業者免税点制度と簡易課税制度の改正のあらまきは次のとおりです。

### ○ 事業者免税点の引下げ

納税義務が免除される課税期間の基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（改正前3,000万円）に引き下げられました。

〈適用関係〉

- ◇ この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇ したがって、個人事業者については平成17年分から適用され、平成17年分は、基準期間である平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。
- ◇ また、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば3月末決算法人の平成17年3月期（平16.4～17.3）は、基準期間である平成15年3月期（平14.4～15.3）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、納税義務が生じます。

【注意事項】

- ◇ 課税事業者（納税義務が免除されない事業者）に該当することとなった事業者は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。
- ◇ 課税事業者は、その課税期間における課税売上げに対する消費税額から課税仕入れに係る消費税額を控除した残額を納付すべき消費税額として申告し、納税することになりますが、仕入税額控除を受けるためには、簡易課税制度を選択適用する場合を除いて、課税仕入れの事実を記録した帳簿及びその事実を証する請求書等の両方の保存が必要となります。

### ○ 簡易課税制度の適用上限の引下げ

簡易課税制度を選択適用することができる課税期間の基準期間における課税売上高の上限が5,000万円（改正前2億円）に引き下げられました。

〈適用関係〉

- ◇ この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されています。
- ◇ したがって、個人事業者については平成17年分から適用され、平成17年分は、基準期間である平成15年分の課税売上高が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することはできません。
- ◇ また、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用され、例えば9月末決算法人の平成17年9月期（平16.10～17.9）は、基準期間である平成15年9月期（平14.10～15.9）の課税売上高が5,000万円を超えている場合には、簡易課税制度を適用することはできません。

【注意事項】

- ◇ 簡易課税制度の適用を受けるためには、適用を受けようとする課税期間の開始の日の前日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を所轄税務署に提出する必要があります（選択した場合は2年間変更できません）。

※このほか、平成16年4月1日から、消費者に対して値札やチラシなどによって、商品やサービスなどの価格をあらかじめ表示する場合には、総額表示（税込価格表示）が義務付けられています。

詳しくは、東京国税局ホームページ（アドレス：<http://www.tokyonta.go.jp>）の「お知らせ」にある「消費税コーナー」をご覧ください。お近くの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

## 新入会員紹介

平成16年8月～平成16年9月

支 部	法人名	氏 名	住 所	電 話	業 種	紹介者
瀬田東	(株)シュエル三精	笠原雅佳子	中区石川町2-65-4 アーバンヒルモトマチ 6	664-6627	宝石業	(株)南旺社
本町南	環境グリーン サービス(株)	梶原 順治	汐入町2-41-8	504-8281	清掃サービス業	新設法人説明会
本町南	(株)創信	安藤 愛治	小野町33-6	501-3508	防水・塗装	(株)トーヨコ
鶴見中央	(有)藤作庭室	藤 和清	鶴見中央2-5-18-509	502-5660	造園設計	申し出
東寺尾寺谷	藤畑地所(株)	遠藤義三郎	寺谷2-13-11	576-1117	不動産業	大同生命保険会社
生麦	特定非営利活動法人 ふれあいケアセンター	鶴谷 暢	生麦4-5-37	504-0876	居宅介護事業	新設法人説明会
駒岡	(有)インテグラル	坂本洋一郎	駒岡2-6-40-404	585-0309	電子部品製造・設備・販売	新設法人説明会
獅子ヶ谷	(有)林業会	林 照夫	獅子ヶ谷2-32-2	582-4763	産業廃棄物業	(有)カードック センターキノ
市場南	(有)ケース プランニング	宮地 雅彦	鶯沢町5-18 2F	503-2623	建設一般	AIU保険会社

### 税務無料相談 第1・第3水曜日

相談日●11月17日(水)  
12月1日(水)・15日(水)  
時 間●午後1時  
場 所●税理士会事務局(青色申告会館)

### 法律無料相談 第1・第3月曜日

相談日●11月1日(月)・15日(月)  
時 間●午後1時  
場 所●横浜商工会議所鶴見支部

※税務相談・法律相談をされる方は、事前に事務局(521-2531)までご連絡ください。  
なお、税理士の輪渡、無担保・無保証人、低利の公的融資の輪渡は、随時行っておりますのでご利用ください。

【計報】平成16年10月22日(有)渡辺自動車整備工場 代表取締役 渡辺一弘様 市場北支部(事務局受付10月25日)

## 平成17年度 新年賀詞交歓会

新年には法人会員同士で顔を合わせてお祝いしましょう！  
ぜひ交歓会にお越しください。

日時 平成17年1月28日(金) 午後5時30分 開場  
場所 JR鶴見駅西口前 翠華楼  
会費 5,000円





## 講演会のお知らせ

## 社長さんのための経営講座

## 自分ブランドに磨きをかける

鶴見法人会では、朝倉千恵子先生をお迎えして、社長さんのための経営講座で今年度3回目の講演会を開催します。経営者の方だけでなく、従業員の方にも、お聴きいただきたいテーマです。皆様、お問い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

日 時 平成17年2月9日(水)  
 受付：午後5時30分 開演：午後6時  
 講 師 朝倉 千恵子 先生  
 演 題 「自分ブランドに磨きをかける」  
 場 所 鶴見会館2階 高砂の間  
 会 費 1,000円  
 申込先 (社)鶴見法人会事務局  
 TEL.521-2531  
 FAX.503-2051

●講師プロフィール  
 (株)新発開拓 代表取締役  
 営業コンサルタント/モチベーター



## 女性部会からのお知らせ

# 税を考える週間 チャリティーバザー

税を考える週間行事の一環として、  
 11月19日(金) AM10:00~鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)  
 にてチャリティーバザーを開催いたします。  
 ぜひ、皆様のご来場をお待ちしております。



# 税を考える週間 行事予定

## 納税表彰式

日時〇平成16年11月9日（火）  
受付14:00 開式15:00  
場所〇鶴見会館2階  
主催〇鶴見税務署

## 街頭広報

日時〇平成16年11月11日（木）  
10:00～  
場所〇JR鶴見駅周辺  
主催〇（社）鶴見法人会、青色申告会、  
鶴見区納税貯蓄組合連合会  
★各種パンフレット、ボールペン、ファイル、風船等

## 税の無料相談

日時〇平成16年11月11日（木）  
10:00～  
場所〇鶴見区役所  
主催〇東京地方税理士会鶴見支部

## ほうじん劇場

日時〇平成16年11月16日（火）  
開演17:50～  
場所〇鶴見公会堂  
演目〇落語、漫才、コント、琴、フルート演奏  
主催〇（社）鶴見法人会

## チャリティバザー

日時〇平成16年11月19日（金）  
10:00～  
場所〇鶴見区民文化祭会場  
（鶴見区役所前広場）  
主催〇（社）鶴見法人会 女性部会

## 会員増強 キャンペーン

更に広げよう  
会員の輪

9月から12月までは、会員増強運動実施期間です。  
お知り合いの方、ご近所の方に、声をかけてください。